2019年（令和元年）
8/25
No. 1182

東京都トラック時報

昭和43年8月16日　第三種郵便物認可　毎月2回（10・25日）発行　1部 90円（送料別）

機関紙
発行所　一般社団法人 東京都トラック協会
〒160-0004　東京都新宿区四谷3-1-8
（東京都トラック総合会館）
☎（03）3359-6251（代表）
☎（03）3359-4134（広報部）
《ホームページアドレス》https://www.totokyo.or.jp/

トラックフェスタ TOKYO 2019

9月14・15日 代々木公園で

業界の役割や取り組み発信
親子で楽しめる多彩な催し

東ト協

東京都トラック協会（浅井隆会長）は9月14・15日、渋谷区の代々木公園で「トラックフェスタTOKYO 2019～親子で体験！安全と環境」を開催する。今年は会場エリアをこれまでより拡大し、実施プログラムや内容もさらに趣向を凝らして、ファミリー層を中心として参加・体験し、楽しめる多彩なイベントやアトラクションを実施する。

トラックフェスタは、トラック輸送の役割をはじめ、東ト協の交通安全や環境対策などを社会的に発信し、業界に対する理解促進とイメージアップを図る目的で開催するもので、今回で3回目。

東ト協の全25支部（出展または運営協力）が参加する、一大イベントとして実施する（**実施プログラムは5面掲載**）。

今年は会場エリアを拡大し、昨年までの野外ステージとイベント広場に加え、ケヤキ並木も会場として開催。

9月14日のプレオープンに続き、翌15日にグランドオープンし、まず野外ステージでオープニングセレモニーを開催。

浅井会長の主催者あいさつの後、「安全宣言」や「環境宣言」、および安全・環境関係の表彰式が行われ、引き続き、警視庁音楽隊のステージや交通安全ミュージカルなど多彩な催しが実施される。

一方、イベント広場では各種の参加・体験型の催しを実施。「パークエリア」ではトラック乗車体験や「こども安全免許証」の発行&職業体験コーナー、パトカー・白バイ乗車体験のほか、子供向け遊具などを設営する。

「展示・物販エリア」には関係行政・団体の安全・環境関連ブースのほか、東ト協本部・支部・女性部・青年部がブース出展し、物品販売やゲームなどの催しを行う。また、昨年度の東ト協「児童絵画作品コンテスト」の入賞作品や、最優秀作品のラッピングトラックも展示する。

ケヤキ並木では展示や物販のほか、各種飲食を提供。また、協賛企業のトラックディーラーなど各社が車両を展示する。

来場者数は2日間合計で、昨年を上回る約2万2000人を見込んでいる。

なお、フェスタは東京都・環境省・関東運輸局・東京運輸支局・警視庁・交通部・渋谷区・東京商工会議所の後援、警視庁代々木警察署・全国石油商業組合連合会・東京都石油商業組合の協力、および業界関係企業・団体の協賛により開催する。

東ト協

令和2年度 特別要望

東ト協は8月21日、東京都議会自由民主党と立憲民主党・民主クラブの各党会派に対し、令和2年度「東京都への特別要望」を提出し、東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催時の物流対策などを要請した。

各党会派による来年度の都予算に関する要望聴取会に、東ト協の浅井会長をはじめ、各副会長が出席し要望したもの。

浅井会長は冒頭あいさつで、「引き続き公共的使命を果たしていく上で、協会事業に対するバックアップをお願いしたい」と要請した。

要望事項は、①オリンピック開催時の物流対策、②働き方改革、労働力不足対策への対応、③高速道路料金対策、④駐車規制の緩和、⑤運輸事業振興助成交付金等の支援の充実、⑥円滑な物流を支える体制整備、⑦環境対策等に関する取り組み支援、⑧社会コスト低減対応事業者の活用推進――の8項目（**8月10日号既報**）。

具体的な要望内容については、税制金融委員長の佐藤雄平副会長が説明。まず五輪開催時の交通対策に関し、運送事業者だけでは対応が難しく、荷主企業などの協力が不可欠なことから、一層の周知・啓蒙活動の推進を要請した。あわせて、特に交通混雑が懸念される臨海部の交通対策を求めた。

さらに、高速料金割引について実質50％割引となる措置や、労働力確保対策の一環として運転免許取得への支援などを要請した。

自民党都議からは、特に五輪交通対策に関して質問や意見が出され、先の交通対策テストのPR不足などが指摘された。その上で、臨海部の道路利用などを含めて、輸送活動に支障が生じないよう対策に取り組む旨の方針が示された。

都議会

自民党と立憲民主 各会派に対し要請

自民党

立憲民主党・民主クラブ

警視庁

駐車規制の見直し措置
都内52か所で順次実施

東ト協

集配中プレート掲示 制限時間を遵守徹底

警視庁は8月21日、貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しを行い、集配業務の遂行に必要な一定時間（20分以内）の駐車を認める専用スペースを順次設置し、運用を開始すると発表した。

今年度実施分としては、都内52か所（試行実施3か所を含む）に、専用スペースを順次設置する予定（**規制見直しの実施場所一覧は2面掲載**）。駐車可能な総枠数は78枠。実施（規制）時間はおおむね午前9時から午後9時まで。

駐車規制問題に関しては、政府が自動車運送事業の働き方改革に向けた施策の一環として見直し方針を示し、これに基づき、警察庁は昨年2月、通達「貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しの推進について」を発出した。

通達は、関係業界団体などの要望を踏まえて駐車規制の見直しを実施するよう求めたもので、これを受け警視庁では検討の上、昨年から都内3か所で、規制見直し措置の試行を行い、今回、本格実施したものだ。

東ト協はかねて、日常の集配業務に支障を来す問題として東京都議会や警視庁に対し、駐車規制の見直しを要望してきたが、警察庁の通達発出を踏まえ、物流政策委員会の駐車問題検討小委員会で対応策を検討。

その結果、会員を対象とした「駐車違反取締りに係る状況等の調査」結果などをもとに、規制緩和要望エリア一覧（122か所）を取りまとめ、昨年12月に警視庁交通部長に対し、この要望エリア一覧を添付して要望書を提出し、早期実施を働きかけていた。

今回の規制見直し措置の実施を受け、東ト協では駐車制限時間の遵守を徹底するため、「この車両は、20分以内に移動します。」と表示した「集配中プレート」を作成。会員事業者の集配車両に掲示し、徹底を図ることにしている。

規制見直しの実施場所一覧の地図と、集配中プレート（デザインデータ）は東ト協ホームページに掲載。

国交省 経産省

トラック輸送 省エネ化推進補助

3次公募 9月3日まで

国土交通省と経済産業省資源エネルギー庁は、今年度「トラック輸送における省エネ化推進事業」の第3次公募を実施している。これに伴い、執行団体のパシフィックコンサルタンツ（PCKK）が申請受付を行っている。公募期間は9月3日まで。今年度最後の公募となる予定。

補助対象は、次の通り。

①トラック事業者への車両動態管理システムの導入・活用＝今年度はデジタルタコグラフ導入型に加え、GPS車載器導入型（デジタコ導入の必要なし）も対象

②荷主への予約受付システムなどの導入・活用＝予約受付システム・ASNシステム・受注情報事前確認システム・パレット管理システムなど

詳細は、PCKKホームページを参照。

▽問い合わせ先＝PCKK「陸上輸送省エネ推進事業事務局」（☎03・5280・9501）

紙面あんない

国交省、消費税増税に伴う取扱方針　2
全ト協・業界景況感調査4～6月期　3
東ト協総務委、事務局組織改正へ　4
取引環境・労働時間改善推進セミナー　5
国交省・都、五輪開催へ港湾物流対策　7

古紙パルプ含有率80％再生紙を使用 R80

軽油の価格

購入価格は、購入に関する諸要因（数量・支払条件・地域ほか）により多少の幅があります（消費税込み）。

1ℓ当たりの軽油価格 7月分

☆スタンド	平均＝114.3円
☆ローリー	平均＝102.0円
☆元売り発行カード	平均＝109.8円
☆ディーラー発行カード	平均＝106.2円

（東ト協調べ）

燃料給油は東京都内で軽油引取税は地方税です

貨物課長通達

国交省

消費税引き上げに伴う運賃・料金の取り扱い

国土交通省自動車局はこのほど、貨物課長通達「消費税率引上げに伴う貨物自動車運送事業の運賃及び料金の取扱いについて」を発出した。

今年10月から、消費税率が10%に引き上げられることに伴い、運賃・料金への転嫁方法や変更届出の取り扱いに関する方針などを通達したもの。

転嫁方法としては、総額表示(宅配便・引越し・霊柩各事業)を行っている場合、現行の運賃・料金に108分の110、または消費税を除いた基本の運賃・料金に消費税率10%を乗じることとする。

総額表示を行っていない場合、現行の運賃・料金により算出した額に消費税率10%を乗じた額を加算することとする。

課税事業者における運賃・料金の変更届出に関しては、総額表示方式を行っている事業者は、消費税率引き上げに伴い、変更届出書を提出する必要がある。

ただし、消費税の加算方法について「運賃・料金の総額に消費税法等に基づく税率を乗じて計算する」など、適用方に具体的な税率を記述していない場合は変更届出を行う必要はない。

消費税率引き上げのみを理由とした運賃・料金の変更である場合には、事業法の規定に基づく変更命令は行わない。しかし、適正な転嫁と認められない届出の場合、速やかに変更命令を行う。

消費税率引き上げにあわせて、基本運賃なども変更する旨の届出の場合は、従来通りの取り扱いとする。

また、消費税率の転嫁のみを理由とする運賃・料金変更届出書については、事業者の事務負担などを考慮し、主たる事務所を管轄する地方運輸局などに正本1通を提出することで、手続きをすることも可能とする。

なお、免税事業者は別途の取り扱いとなる。

国交省

ダブル連結トラック 東北～九州へ路線拡充

国土交通省はこのほど、1台で通常の大型トラック2台分の輸送が可能な「ダブル連結トラック」の対象路線を東北から九州まで拡充した。

同省は今年1月、特殊車両通行の許可基準を緩和し、新東名高速道路・海老名JCT(ジャンクション)～豊田東JCTを主な通行経路とする区間で、ダブル連結トラックを本格導入した。これにより、トラック輸送大手4社が3月末から、ダブル連結トラックによる共同輸送を開始した。

これに加えて今回、物流事業者のニーズを踏まえ、東北自動車(北上江釣子IC〈インターチェンジ〉まで)～首都圏中央連絡自動車道～東名高速道路～名神高速道路・新名神高速道路～山陽自動車道～九州自動車道(大宰府ICまで)の各高速道路区間に、対象路線を拡充したもの。

今後、各高速道路のSA・PA(サービスエリア・パーキングエリア)で順次、ダブル連結トラック優先駐車マスの整備を進めるとともに、引き続き運行状況や物流事業者のニーズを踏まえて、対象路線の拡充を検討する方針。

関運局

五輪開催へ準備本部

関東運輸局はこのほど、局長を本部長とする「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会準備本部」を設置した。

来年の東京2020大会開催まで1年を切ったことから、開催期間中の交通量抑制に向けた「2020TDM(交通需要マネジメント)推進プロジェクト」への協力など、円滑な大会運営と経済活動などの両立に向けた取り組みを一層推進するため、取り組み体制の強化を目的に設置したもの。

東運支局

整備管理者(選任後)研修

10月以降 8回開催

東京運輸支局は10月以降、令和元年度の整備管理者(選任後)研修(トラック対象)を8回開催する。なお、令和2年2月の研修は、東京都トラック協会の会員事業者を対象に補講として実施する。

開催日	会場名	所在地	収容数
10月 8日(火)	タワーホール船堀	江戸川区船堀4-1-1	740人
10月16日(水)	大田区民ホール・アプリコ	大田区蒲田5-37-3	1,400人
10月17日(木)	かめありリリオホール	葛飾区亀有3-26-1	600人
10月24日(木)	北区赤羽会館	北区赤羽南1-13-1	630人
11月19日(火)	たましんRISURUホール	立川市錦町3-3-20	1,180人
11月21日(木)	北区赤羽会館	北区赤羽南1-13-1	630人
11月27日(水)	かめありリリオホール	葛飾区亀有3-26-1	600人
令和2年 2月19日(水)	調布市グリーンホール大ホール	調布市小島町2-47-1	1,250人

貨物自動車運送事業輸送安全規則に基づき、2年に1度(隔年)の受講が義務付けられているもの。受講対象者は、①整備管理者として届け出している者、②整備管理者の補助者として社内で任命されている者、③平成30年度中に受講できなかった整備管理者、④特に受講を希望する者――など。

受講費用(1人)は、東ト協会員1500円、非会員3000円。

開催日程・会場などは、**上表**の通り。研修時間は各日とも午後1時から午後4時まで(遅刻・早退は認められない)。

なお、整備管理者の届け出事項に変更が生じた場合、事前に東運支局へ変更手続きを行うこと。

▽問い合わせ先＝東運支局検査・整備・保安部門保安担当(☎03・3458・9231)

警視庁

貨物集配中の車両に係る駐車規制見直しの実施場所

整備が完了した場所から順次運用を開始

警察署	実施場所／路線名（実施枠数）	規制時間
丸の内	千代田区有楽町 2-9 ／区道 (2)	9～19
万世橋	千代田区外神田 4-14 ／区道 (2)	9～20
久松	中央区日本橋蛎殻町 1-11／区道 (2)	9～19
月島	中央区勝どき 3-13 ／区道 (2)	9～21
愛宕	港区芝大門 2-11 ／区道 (3)	※9～21
愛宕	港区新橋 4-21 ／国道 15 号 (1)	9～21
高輪	港区白金台 2-11 ／国道 1 号 (2)	9～21
大崎	品川区大崎 5-6 ／区道 (2)	8～20
田園調布	大田区田園調布 2-51 ／区道 (1)	9～21
原宿	渋谷区代々木 2-6 ／区道 (1)	9～21
原宿	渋谷区代々木 2-11 ／区道 (1)	9～21
代々木	渋谷区富ヶ谷 1-54 ／区道 (2)	9～21
代々木	渋谷区初台 1-44 ／山手通り (1)	9～21
牛込	新宿区市谷本村町 3-27／靖国通り (2)	9～21
新宿	渋谷区代々木 2-9 ／国道 20 号 (5)	9～21
荻窪	杉並区上荻 1-7 ／区道 (2)	9～21
荻窪	杉並区荻窪 5-31 ／区道 (2)	9～21
本富士	文京区根津 1-16 ／不忍通り (2)	9～21
本富士	文京区根津 2-37 ／不忍通り (2)	9～21
目白	豊島区要町 1-9 ／要町通り (1)	9～21
目白	豊島区要町 1-10 ／要町通り (2)	9～21
目白	豊島区要町 1-1 ／要町通り (1)	9～21
王子	北区王子 1-7 ／区道 (1)	9～21
赤羽	北区赤羽北 2-31 ／都道 (2)	9～21
赤羽	北区赤羽北 2-8 ／環八通り (1)	9～21
赤羽	北区浮間 3-2 ／都道 (1)	9～21
志村	板橋区西台 2-27 ／区道 (1)	9～21
志村	板橋区西台 2-28 ／区道 (1)	9～21
志村	板橋区西台 3-57 ／区道 (1)	9～21
高島平	板橋区高島平 3-10 ／区道 (2)	9～21
高島平	板橋区高島平 4-23 ／区道 (1)	9～21
石神井	練馬区大泉学園町 8-26／都道 108号 (1)	9～21
石神井	練馬区大泉学園町 8-28／都道 108号 (1)	9～21
南千住	荒川区南千住 4-9 ／区道 (2)	9～21
南千住	荒川区南千住 3-41 ／区道 (2)	9～21
千住	足立区千住旭町 4-13 ／区道 (1)	9～21
竹の塚	足立区伊興本町 2-1／尾竹橋通り (1)	9～21
竹の塚	足立区東保木間 1-5 ／区道 (2)	9～19
立川	立川市柴崎町 3-7 ／市道 (1)	9～21
立川	立川市柴崎町 2-2 ／市道 (1)	9～21
小金井	小金井市貫井北町 5-21／連雀通り (1)	9～21
小金井	国分寺市泉町 2-9 ／市道 (1)	9～21
小平	小平市花小金井南町 1-18／市道 (1)	9～21
青梅	青梅市河辺町 10-8 ／市道 (1)	9～21
福生	あきる野市秋川 2-7 ／市道 (1)	9～21
福生	あきる野市秋川 1-8 ／市道 (1)	9～21
八王子	八王子市明神町 4-1 ／市道 (1)	9～21
八王子	八王子市明神町 4-5 ／市道 (2)	9～21
日野	日野市日野台 2-14 ／市道 (1)	9～21
日野	日野市日野台 1-7 ／市道 (1)	9～21
日野	日野市多摩平 2-5 ／豊田停車場線 (1)	9～21
多摩中央	多摩市永山 1-3 ／市道 (2)	9～21

※港区芝大門2-11の実施場所は日曜・休日を除く

新型定期預金
マイハーベスト
有利な金利設定
固定金利の半年複利
1年、2年、3年から期間が選べる
お預け入れは50万円から
■ お問合せ・資料のご請求は
テレホンバンキングセンター（平日9:00～17:00、銀行休業日を除く）
0120-299-233
■ 詳しくはホームページで
http://www.shokochukin.co.jp/

人を思う。未来を思う。
商工中金

本店営業部 〒104-0028 中央区八重洲2-10-17 TEL：03(3246)9080
新宿支店 〒160-0023 新宿区西新宿1-22-2 TEL：03(3340)1551
押上支店 〒130-0002 墨田区業平3-10-8 TEL：03(3624)1161
東京支店 〒105-0012 港区芝大門2-12-18 TEL：03(3437)1231
池袋支店 〒171-0022 豊島区南池袋1-21-10 TEL：03(3988)6311
深川支店 〒135-0042 江東区木場5-11-17 TEL：03(3642)7131
大森支店 〒143-0016 大田区大森北1-1-10 TEL：03(3763)1251
上野支店 〒110-0005 台東区上野1-10-12 TEL：03(3834)0111
八王子支店 〒192-0081 八王子市横山町2-5 TEL：042(646)3131
渋谷支店 〒150-0002 渋谷区渋谷2-17-5 TEL：03(3486)6511
神田支店 〒101-0045 千代田区神田鍛冶町3-3-12 TEL：03(3254)6811

運輸点描

国土交通省は7月9日付の人事異動で新体制が発足し、これに伴い、藤田耕三事務次官をはじめ、一見勝之自動車局長や伊地知英己貨物課長、瓦林康人公共交通・物流政策審議官（7月1日付で新設）が相次いで就任会見を行った。一見局長は、トラック運送業界の働き方改革の上で「適正取引が一番大事で、待ったなしの課題」と位置付け、今秋に予定される「自動車運送業の働き方改革に関する政府行動計画」のフォローアップに向け、新たな施策立案を目指す方針を示した。

国交省・新体制の方針

適正取引もう一段の推進へ

五輪への対応が「試金石」に

昨年5月に策定された政府行動計画では、取引環境の適正化が労働生産性の向上などとともに5本柱の1つに掲げられており、「ホワイト物流」推進運動の展開、改正標準貨物自動車運送約款の浸透、荷主と運送事業者における、コスト構成への共通理解形成などの施策が打ち出された。

また、全日本トラック協会は「働き方改革実現に向けたアクションプラン」を策定し、坂本克己会長が石井啓一国交大臣に対し直接、報告した。この中では適正取引の推進を柱に据え、書面化の推進や新標準運送約款に準拠した料金体系への転換に取り組む方針を示した。

一見局長は、政府行動計画のフォローアップに際し「足らざる部分に対応していく」とした上で、「令和6年までに時間外労働を年960時間にしていかねばならないが、サービスを低下させないで労働時間を減らすにはさまざまな施策が必要になる」と述べた。

藤田次官も、自動車運送業の働き方改革に関して「時間外労働規制の適用にきちんと対応し、かつ将来にわたって必要な人材を確保するには、働き方改革により魅力ある職場にしていくことが何より大切」と強調。単に労働時間を減らすだけでなく、もう一段、踏み込んだ施策を検討する構えを示した。

業界の働き方改革には、言うまでもなく荷主の協力が必要になる。これについて、伊地知貨物課長は「荷主との関係を構築する上では、東京2020大会への取り組みが1つの試金石になる」と指摘した。

TDM（交通需要マネジメント）や、TSM（交通システムマネジメント）による交通対策のテストが行われているが、「本番ではもっと長い期間になる。経済活動と生活に悪影響が出ないようにするには、時間帯や配送場所などをぎりぎりのところまで工夫する必要がある」とし、きめ細かな対策を立てた上で、荷主への働きかけを行っていく姿勢を示した。

瓦林公共交通・物流政策審議官は、物流総合効率化法（物効法）に言及し、「物効法は拠点の集約やモーダルシフトなどが中心だが、それ以外の環境や労働条件改善に資する取り組みも認定できるようにする」との方針を示した。

この公共交通・物流政策審議官は、観光庁に国際観光部が新設されたことに伴うスクラップアンドビルドで、従来の総合政策局公共交通政策部と物流審議官を統合させる形で設けられたものだ。

こうした組織上の事情はともかく、「イノベーション（技術革新）がさまざまな分野で進展し、物流、とりわけトラックと公共交通を一緒に見ることには意味がある。貨客混載といった小さな話だけでなく、物流と人流双方の資源を活用するという発想で」と、藤田次官はその狙いを説明する。

物流と人流を一緒に所管することによる、端的な政策例が「Maas」（先端技術を活用した新たなモビリティサービス）。現在はタクシーの配車など人流に偏っているが、新しいポストができたことにより、物流の生産性向上にも資するサービスの創出が期待される。

瓦林審議官も「AIの活用を利便性向上につなげる大きなチャンス。人手に頼らなくてもこなせる物流を目指していく」と語っている。

（ライター　澤田誠）

全ト協

景況感調査

4～6月期

判断指標、一段と悪化

運賃水準は堅調も 輸送数量が減少に

全日本トラック協会は第106回「トラック運送業界の景況感」調査結果（4～6月期、速報）をまとめた。それによると、景況感の判断指標は▲（マイナス）30・3で、前回調査（1～3月期）に比べ12・2ポイントも悪化した（以下、指標の動向は前回比）。

運賃・料金水準は堅調に推移しているが、輸送数量の減少などの影響により、輸送効率や営業収入が悪化し、営業・経常損益が一段と悪化。雇用状況（労働力の不足感）も91・2で0・4ポイントの上昇にとどまった。

業種別にみると、一般貨物は輸送数量の指標が▲19・8で14・7ポイントも悪化。加えて、運賃・料金は25・4で0・5ポイント悪化とやや水準を下げ、これに伴い営業収入（売上高）は▲8・7で14・3ポイント、営業利益は▲14・4で6・5ポイントそれぞれ悪化。

一方、宅配貨物は輸送数量の指標が▲16・2で15・8ポイント改善したが、運賃・料金は45・9で18・1ポイント水準を下げ、これに伴い営業収入は▲18・9で26・9ポイント、営業利益は▲32・4で28・4ポイントそれぞれ悪化した。

宅配以外の特積貨物は、輸送数量の指標が▲41・2で9・7ポイント悪化した上、運賃・料金も51・5で11・5ポイント水準を下げ、営業収入は▲22・1で51・7ポイント、営業利益は▲38・2で41・9ポイントのそれぞれ大幅な悪化となり、いずれもマイナス水準に転じた。

今後の見通しでは、景況感の指標が▲38・1で今回調査より7・8ポイント水準を下げ、さらに悪化する見込み（以下、指標の動向は今回比）。

引き続き輸送数量が減少し、輸送効率は悪化する一方、人件費や燃料費の増加などが継続し、経常損益は▲19・1で5・1ポイント悪化する見込み。雇用状況は97・8で6・6ポイント上昇し、不足感が一層強まる見込みだ。

業種別では、一般貨物は景気の減速懸念から、輸送数量が▲22・8で3・0ポイント悪化し、運賃・料金も15・7で9・7ポイント水準を下げ、これに伴い営業収入は▲18・1で9・4ポイント、営業利益は▲24・5で10・1ポイントそれぞれ悪化する見込み。

宅配貨物と宅配以外の特積貨物も同様に、輸送数量や運賃・料金が水準を下げ、営業収入は宅配貨物が▲24・3で5・4ポイント、特積貨物が▲35・3で13・2ポイントそれぞれ悪化する見込み。ただ、営業利益は宅配貨物が▲24・3で8・1ポイント、特積貨物が▲33・8で4・4ポイントそれぞれ改善する見込み。

厚労省

特定一般教育訓練給付

10月新設、給付率4割

対象の指定講座 中型・大型免許取得も

厚生労働省は10月1日から、教育訓練給付制度の対象として「特定一般教育訓練」を新設する。これに伴い、このほど対象となる指定講座として150講座を決定した。

教育訓練給付制度は、労働者の自発的なキャリアアップを支援するため、厚労大臣が指定する教育訓練を受講した際、訓練経費の一部を雇用保険により給付するもの。

この一環として、労働者の速やかな再就職と早期のキャリア形成に資する教育訓練として、特定一般教育訓練が新設されるもので、受講する労働者が支給要件などを満たし、かつハローワークで支給申請手続きを行うことにより、受講終了後に受講費用の40％（上限年間20万円）が支給される。

トラック運送関係としては、中型自動車第一種免許や大型自動車第一種免許、大型特殊自動車免許などの資格取得を訓練目標とする講座も指定されている。

特定一般教育訓練給付は、政府の「人づくり革命基本構想」などで、「ITスキルなどキャリアアップ効果の高い講座を対象に給付率を2割から4割に倍増する」とされたことなどを踏まえ、新設されるもの。

なお、対象講座は厚労省のホームページ（特定一般教育訓練新規指定講座一覧）を参照。

東労局

業務改善助成金

最賃引き上げで活用を

東京労働局は、最低賃金の大幅な引き上げに伴う、中小企業・小規模事業者の経営への影響が懸念される中、「業務改善助成金」の活用を呼びかけている。

同助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けた取り組みを支援し、これにより「事業場内最低賃金（事業場内で最も低い賃金）」の引き上げを図る制度。

生産性向上のための設備投資などを行った場合、その費用の一部を助成するもので、機械設備などだけでなく、「人材育成・教育訓練費」や「経営コンサルティング経費」も助成対象。

具体的には、事業場内最賃を30円以上引き上げた場合、対象経費の4分の3（生産性要件を満たした事業場は5分の4）を助成する。

引き上げ労働者数に応じて助成の上限額が設定されており、1～3人の場合は50万円、4～6人の場合は70万円、7人以上は100万円。

助成要件は、①事業場内最賃と東京都最賃の差額が30円以内、②事業場規模が30人以下の事業場――のいずれの要件も満たしていること。

申請期限は、令和2年1月31日まで（郵送の場合は必着）。なお、詳細は東労局のホームページを参照。

▽問い合わせ先＝東京働き方改革推進支援センター（フリーダイヤル0120・232・865）

▽申請先＝東労局雇用環境・均等部企画課助成金係（☎03・6893・1100）

あわせて、同局では非正規雇用労働者のキャリアアップを支援する「キャリアアップ助成金」の活用などを呼びかけ、取り組みを促している。

矢崎の
デジタコ・ドラレコ

巻込みカメラの映像を
録画・モニター表示できます！
詳しくは、今すぐお電話を！
YAZAKI 矢崎エナジーシステム 特約販売店
世田谷サービス株式会社
本社　03-5727-1600（担当・青木）
板橋(営)　03-5916-3557（担当・倉持）
ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp
E-mail : postmaster@setagaya-yss.co.jp

東ト協　総務委員会

来年4月に事務局組織改正

機能強化し効率的な体制に

東京都トラック協会総務委員会(水野功委員長)は8月20日、東ト総合会館で令和元年度第2回委員会を開催し、来年4月を目途に実施する方針の組織改正・人事制度の概要と、これに伴う関連規程の改正案、および「会長候補者の選出に関する規程」改正案を審議・承認した。各規程の改正案は、今後開催する常任理事会に議案として提出する予定。

本部事務局の組織改正案は、組織整備特別委員会(水野委員長)で検討し決定したもので、「すべては会員のために」という協会のミッションを実現するため、組織機能の強化と効率的かつ高品質な業務運営体制を構築する目的で実施する。

具体的には、現在の1室10部制を見直して組織を大括り化し、総務部・財務部・業務部・適正化事業部の4部制に再編成する。

また各部の課制を廃止してグループ制に改めるほか、新組織に対応して役職体系を再構築し、現在の9段階から部長・担当部長・次長・グループ長・グループ長代理という5段階に簡素化し、管理職の役割・権限の明確化を図る。あわせて、職務遂行能力に応じて8段階の等級を設定する。

一方、「会長候補者の選出に関する規程」に関しては、総務小委員会の検討結果として、今年3月の理事会で「会長は、会員の総意に基づいて選出されることが望ましい」などとする方針が報告・承認されたが、この検討結果を踏まえ、改正するもの。

改正案としては、会長候補者選出・管理委員会は、常任理事会の構成員(会長・専務理事・常務理事を除く)から、会長が指名する者5人と、常任理事会が選出する支部長10人で構成する。

会長候補者の資格については、同委員会で推薦された理事、または理事20人以上から推薦された理事とする。

会長候補者の選出に関しては、委員会推薦候補者が1人で、理事推薦候補者がいない場合は、委員会推薦候補者を候補者として理事会に提案。一方、委員会推薦の候補者がなく、理事推薦候補者が1人の場合、理事推薦候補者を理事会に候補者として提案する。

さらに、委員会推薦候補者および理事推薦候補者が合わせて2人以上となった場合には、理事会で多数決(選挙)で会長候補者1人を選出する。

水野委員長は、来年度が改選期に当たることなどから、これら各規程の改正案を次回の常任理事会に諮った上で、「遅くとも年内に理事会の承認を得られるようにしたい」と述べた。

会長の選出規程を改正へ

東ト協

SAS検査助成

1人上限4,000円

東ト協は、令和元年度「睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査助成事業」の申し込み受付を行っている。受付期間は12月27日まで。なお、4月1日以降に受けた検査についても、要件を満たす場合には助成対象となる。

SASの発症は重大な交通事故の一因となる可能性があることから、運転者の健康や安全運転を確保し、労働災害や交通事故防止に寄与することを目的に、その検査促進を図るため、全日本トラック協会と東ト協が検査費用の一部を助成しているもの。

受付期間 12月27月まで

検査の助成対象は、原則として、会員事業者の都内事業所に勤務している運転者など。

第1次検査(簡易アンケートによるチェック・解析・判定)と、第2次検査(パルスオキシメーターなどによる簡易スクリーニング検査)をセットで行うものが対象。

対象人数は2500人(定員になり次第、受付終了)。1社につき30人まで、1人当たり4000円(全ト協2500円/東ト協1500円)を上限に助成する。なお、検査費用はおおむね5000円のため、自己負担額は1000円程度。

再検査の助成については費用の半額までとし、1人当たり500円助成する。

申し込み方法は受診「申込書」を東ト協にFAX送信し、検査助成の承認を得た上で、検査機関に電話で予約する。

詳細は、東ト協ホームページを参照(関係書類をダウンロード可能)。

▽申し込み・問い合わせ先＝東ト協運行管理部業務課(☎03・3359・6257、FAX03・3359・4983)

血圧計導入促進助成

1事業所1台 上限5万円

東ト協　申請受付中

東ト協は、全日本トラック協会による令和元年度「血圧計導入促進助成事業」の申請受付(取次)を行っている。助成申請の受付期間は来年2月28日まで(東ト協の助成限度枠に達し次第、受付終了)。

助成内容などは、次の通り。

▽助成額＝上限5万円とし、取得価格(税抜き)の2分の1まで。1事業所につき1台助成。なお、昨年度事業で助成を受けた事業所も申請可能

▽対象機器＝全ト協指定機器。日本貨物運送協同組合連合会ホームページ(HP)掲載の対象機器一覧を参照(東ト協HPにリンク掲載)

▽助成要件＝東ト協会員の中小企業(資本金3億円以下または従業員300人以下)

申請書類や申請方法など詳細は、東ト協HPを参照(申請書類の様式などをダウンロード可能)。

▽申請・問い合わせ先＝東ト協運行管理部業務課(☎03・3359・6257、FAX03・3359・4983)

東ト協

51回 全国ドラコン 代表選手4人決定

東ト協はこのほど、全日本トラック協会主催の第51回全国トラックドライバー・コンテストに出場する、東京都代表選手4人を決定した。

代表選手は11ト部門が吉田栄次さん(多摩運送・多摩支部)、4ト部門が菊池豊さん(西濃運輸足立東支店・全国物流ネットワーク協会)、女性部門が土屋愛音さん(日本通運首都圏支店移転引越第一営業部・港支部)、トレーラ部門は髙田和仁さん(日本通運東京コンテナ支店コンテナ事業所・港支部)。

なお、第51回全国ドラコンは10月26・27日、茨城県ひたちなか市の自動車安全運転センター安全運転中央研修所で、学科・実科競技が行われ、同28日に東京都港区の第一ホテル東京で表彰式が開催される。

東ト協

からだ・メンタルヘルス 電話・Webで健康相談 お気軽にご利用を！ 無料

東京都トラック協会は、会員事業者の従業員などを対象に、メンタルヘルス関係を含めた各種健康相談に応じる「24時間電話健康相談」を行っている。24時間・365日年中無休で、利用は無料。

メンタルヘルス関係の相談には心理専門職が相談に応じる(平日午前9時～午後9時)。

◆ 電話相談窓口 ◆

フリーダイヤル 0120-109-371

あわせて、健康情報に関するWebサイト「健康・こころのオンライン」(https://www.healthy-hotline.com/ログインID＝tora)も利用可能。

新会員

【板橋支部】

◆株式会社エムティライン＝北区浮間3の5の38の301▽☎03・6873・7350▽一般貨物運送(普通車9台)、軽貨物運送(1台)、利用運送

【北支部】

◆ニックフレート株式会社東京物流センター＝北区浮間5の4の44▽☎03・5970・4900▽一般貨物運送(普通車6台)

協会日誌

【8月1～15日】

1日　関東トラック協会正副会長会▽同常任理事会

2日　初任運転者特別講習(～3日)▽グリーン・エコプロジェクトセミナー▽経営教育委員会▽物流経営士課程▽ロジ研正副本部長会議

3日　ロジ研近畿トラック青年OBとの意見交換会

5日　事務局部長会▽正副会長会▽広報・情報小委員会▽組織整備特別委員会▽グリーン・エコプロジェクトセミナー(～9日)

6日　フェスタ実行プロジェクト支部担当者会議▽同ワーキンググループ会議

7日　食糧専門部会砂糖委員会

8日　海上コンテナ専門部会定例業務委員会

9日　事務局部長会

日程ボード

【9月1～15日】

2日(月)　15時＝通行許可迅速化検討部会(九段合同庁舎)

3日(火)　10時30分＝女性部正副本部長会議(東ト総合会館)▼12時＝同幹事会(同)▼14時＝同「交通安全」研修会(同)▼12時＝重量品専門部会委員会(同)▼15時30分＝三組織連絡会(同)▼18時＝青年部幹事会(同)

4日(水)　14時＝運輸安全委員会(東ト総合会館)▼16時＝物流経営士課程修了式(同)

5日(木)　15時＝引越専門部会役員・二委員会合同会議(東ト総合会館)

6日(金)　11時＝関ト協正副会長会、山梨ト協副会長及び各都県ト協専務理事合同会議(甲府記念日ホテル)▼13時＝関東トラック協会事業者大会(同)

8日(日)　8時20分＝女性部交通遺児援助活動(東京ディズニーシー)

10日(火)　16時＝紙・パルプ専門部会役員会(東ト総合会館)

11日(水)　14時＝関東地方整備局と関東・甲信越重量部会正副部会長等との意見交換会(東ト総合会館)

13日(金)　10時30分＝鉄鋼専門部会役員会(東ト総合会館)

14日(土)　トラックフェスタTOKYO2019(代々木公園、～15日)

お悔やみ　申し上げます

元城東支部長 佐々木氏が死去

東ト協の元常任理事・城東支部長の佐々木舜氏(元砂町運輸社長)が8月15日、死去した。享年93歳。

通夜は8月17日、告別式は翌18日、いずれも江東区のカルチャーパビリオン平安南砂で執り行われた。喪主は妻、和代氏。

同氏は評議員を経て、平成8年から14年まで理事、14年から18年まで常任理事・城東支部長を務めた。

平成9年に国土交通大臣表彰、18年に旭日双光章を受章。

取引環境・労働時間改善推進セミナー

荷主と運送事業者対象にガイドラインなど周知へ

東ト協 東運支局・東労局

東京都トラック協会および東京運輸支局・東京労働局は9月から3回にわたり、荷主・元請およびトラック運送事業者を対象として、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善推進セミナー」を開催する。

「トラック輸送における取引環境・労働時間改善東京都地方協議会」として行うもので、9月24日の第1回セミナーを皮切りに、10月30日に第2回、11月25日に第3回セミナーを開催する。開催日時などは、表の通り（定員になり次第、受付終了）。

日時	会場	申込開始日
9月24日(火) 13:00～16:00	大田区民ホール・アプリコ 大田区蒲田 5-37-3 （定員 1,400人）	8月21日
10月30日(水) 13:00～16:00	ティアラこうとう 江東区住吉 2-28-36 （定員 1,200人）	9月24日
11月25日(月) 13:00～16:00	たましん RISURUホール 立川市錦町 3-3-20 （定員 1,200人）	10月30日

国土交通省と厚生労働省は、平成27年に「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を設置し、同28・29年度にパイロット事業を行い、同30年度には同様の目的でコンサルティング事業を実施した。

トラック運転者不足が深刻化する中で、物流の中核を担うトラック運送機能を維持していくためには、トラック運転者の長時間労働の改善と生産性の向上を図る必要があることから、協議会を設置して改善に取り組んできたものだ。

こうした取り組みの成果として昨年11月に、「荷主とトラック運送事業者の協力による取引環境と労働時間の改善に向けたガイドライン」を策定し、公表した。

今回のセミナーはこのガイドラインの周知や、パイロット事業で収集した100件を超える具体的な改善事例の紹介などを目的に実施するもの。

セミナーでは基調講演をはじめ、ガイドラインや改正貨物自動車運送事業法、「ホワイト物流」推進運動、働き方改革関連法制定に伴う時間外労働上限規制など改正労働基準法、全日本トラック協会の「トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン」などについて、東運支局や東労局の担当者などが説明する。

また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催時への対応に関し、東京都オリンピック・パラリンピック準備局の担当官が交通対策について説明する。

第1回セミナーでは、五輪開催時の交通対策の説明に続き、東ト協の浅井隆会長が主催者あいさつ。この後、基調講演やガイドライン、改正労基法などに関する説明、さらに関東運輸局の勝家省司貨物課長と、運送事業者によるパネルディスカッションが行われる。なお、第2回では東労局の中村克己労働基準部長、第3回では東運支局の高山和征支局長が主催者あいさつを行う。

詳細は、本号同封のチラシ、または東ト協ホームページを参照。

▽問い合わせ先＝東ト協支部連絡部（☎03・3359・4132）

最終的な準備・調整へ 成功へ活発にPR活動

東ト協 フェスタ実行プロジェクト会議

東ト協は8月6日、第2回フェスタ実行プロジェクト会議と第7回ワーキンググループ（WG）を開催し、「トラックフェスタTOKYO 2019」の最終実施概要や各支部の出展概要などを審議・承認した。冒頭、プロジェクト・リーダーの森本勝也副会長があいさつし、「フェスタ開催の準備段階は佳境に入っているが、成功に向けてご協力をお願いしたい」と述べた。

議事では、フェスタの開催概要に関して説明し、野外ステージのプログラムやイベント広場への各支部出展状況について確認。今後さらに調整を行った上で、会場レイアウトなどを最終決定することにした。

またフェスタ開催の告知・PRに関しては、ポスター・チラシの作成をはじめ、小学生向けの環境情報誌「エコチル」への開催告知の掲載や、新宿駅西口広場・大型デジタルサイネージでPR映像の放映を行う。

さらに、読売新聞への突き出し広告掲載や文化放送のラジオCMにより、フェスタ開催の告知を行うとともに、SNSも活用して、広く一般都民にフェスタ開催に関する最新情報を発信するなど、活発にPR活動を展開する。

WGの中村克敏リーダーは、「引き続き本部と各支部が協力し、最終的なことを詰めていきたい」と述べ、改めて協力を呼びかけた。

フェスタプログラム

✣ プレオープン ✣

9月14日(土) 午前10時～午後4時

【野外ステージ】
- ○交通安全ミュージカル「魔法園児マモルワタル」
- ○MAR's DANCE SCHOOL
- ○洲崎東陽太鼓

【イベント広場・ケヤキ並木】
- ○トラック乗車体験（死角体験）
- ○「こども安全免許証」の発行＆職業体験コーナー
- ○ロールオーバーシミュレーター
- ○ふわふわ遊具、電動トレイン
- ○東ト協大田支部「荷役作業など体験アトラクション」
- ○シートベルトコンビンサー
- ○協賛企業・団体のブース展開
- ○トラックメーカー車両・はたらく車展示
- ○お菓子・ノベルティの配布など

✣ グランドオープン ✣

9月15日(日) 午前9時～午後4時

【野外ステージ】
- ○オープニングセレモニー
- ○セーフティドライバー・コンテスト表彰式
- ○グリーン・エコプロジェクト トップランナー優秀賞表彰式
- ○警視庁音楽隊ステージ
- ○警視庁交通部「交通安全教室」
- ○Para Dance Creators
- ○洲崎東陽太鼓
- ○蝶野正洋氏　安全・環境トークショー
- ○東ト協世田谷支部・東京農業大学 「大根踊り・吹奏楽演奏・チアリーディング」
- ○交通安全ミュージカル「魔法園児マモルワタル」
- ○魔法園児マモルワタルの「交通安全ビンゴ大会」
- ○金管六重奏でこぼこブラス
- ○クロージングセレモニー

【イベント広場・ケヤキ並木】
- ○児童絵画コンテストラッピングカー・作品展示
- ○環境エリア
- ○荷積み・荷下ろし体験
- ○仕分け・時間管理ゲーム
- ○クイックアーム・クイックキャッチゲーム
- ○パトカー・白バイ乗車体験、騎馬乗馬体験
- ○ナンバープレートの紹介
- ○東ト協各支部のブース展開
- ○トラック乗車体験（死角体験）
- ○「こども安全免許証」の発行＆職業体験コーナー
- ○ロールオーバーシミュレーター
- ○ふわふわ遊具、電動トレイン
- ○シートベルトコンビンサー
- ○協賛企業・団体のブース展開
- ○トラックメーカー車両・はたらく車展示
- ○お菓子・ノベルティの配布など

※ステージプログラムは都合により内容・順番が変更になる可能性があります。

エコドライブ推進で燃費向上や事故削減

東ト協 GEP 30年度 実施報告書

東ト協は、環境対策の最重点事業として推進している、グリーン・エコプロジェクト（GEP）の平成30年度実施報告書（概要版）をまとめた。

それによると、昨年度の新規参加事業者数は7社で、年度末（今年3月末）時点の参加事業者数は合計586社、参加車両台数は1万8673台（都内1万3993台・都外4680台）。

昨年度の燃費データ構築件数は約167万件で、開始以来13年間の累計データベース構築件数は約1568万件に達する。

昨年度の活動成果としては、エコドライブの推進による軽油削減量は約982万リットルで、これにCNG・LPG削減分を含めると、そのCO2削減量は合計で約2542万キログラムとなり、スギの木植樹換算では約181・6万本分に相当する。

また交通事故の低減率は16・3%と、事故防止の上でも大きな成果を上げている。これに伴い、交通事故損害額も大きく削減され、累計（平成21年9月～今年3月）削減率は51・2%にも達している。

なお、実施13年間の実績としては、燃費向上率は平均16・9%で、これに伴う軽油削減量は約7・1万キロリットル（200リットルドラム缶で約35・3万本分に相当）に達し、CO2排出削減量はスギの木植樹換算で約1316万本分に相当する。

参加促進のためのインセンティブ補助として昨年度、グリーン経営認証補助（新規・更新各3万円）は40社（更新）、ホームページ新規作成補助（6万円）は3社に対し実施した。

GEPが制度創設に大きく貢献した、東京都「貨物輸送評価制度」に関しては、昨年度の評価認定（全体で301社）においても、GEP参加の評価事業者が283社と大半を占めた。

GEPでは参加事業者に対して、積極的な評価取得を働きかけ、サポートを行った結果、今年度の評価認定（全体で344社）では、GEP参加の評価事業者が304社と、さらに21社増加した。

引き続き、GEPへの参加拡大に取り組むとともに、この活動を通じて、都「貨物輸送評価制度」の評価取得を推進する方針だ。

新部会長に町氏選任

五輪を契機に課題に取り組む

関ト協 海コン部会

関東トラック協会海上コンテナ部会は7月29日、東ト総合会館で令和元年度通常総会を開催し今年度事業計画・予算などを承認した。また任期満了に伴う役員の改選を行い、新部会長に町克朗氏（国際コンテナ輸送）を選任し、副部会長7氏を再任した。

今年度事業計画では、①東京2020大会に係るTDM（交通需要マネジメント）への取り組み、および海コン輸送業界が納得する港湾物流対策、②東京港における混雑・長時間待機の解消に向けた取り組み、③事故防止の徹底、④業界の実態調査の実施――などに取り組む。

町部会長は就任に当たり、五輪開催時の交通対策を契機として、長年の課題である東京港の長時間待機問題の解消に取り組む考えを強調。「TDMなど対策を間違えると、さらに長時間労働となり業界から運転者が離れていく危機感がある。荷主からの輸送依頼に対応するとともに、運転者を守っていきたい」と述べ、適切な対策を求めた。

なお、総会後に研修会を開催し、日本道路交通情報センター調査部参事兼次長の江田重之氏が「特殊車両通行許可制度について」と題して講演した。

全ト協

平成30年「交通事故分析」

車籍別死亡事故
大阪・愛知22件と最多 東京7件に抑止し減少

全日本トラック協会はこのほど、平成30年の交通事故統計分析結果・確定版(事業用トラック第一当事者死亡事故／軽貨物車を除く)をまとめた。それによると、車両1万台当たり死亡事故件数は1・9件で、前年比0・2件減少したが、業界共有の目標値1・5件を上回る状況にある(以下、増減は前年比)。

昨年の死亡事故件数は253件で17件少なく、減少傾向を辿っているが、平成28年以降、下げ止まりの状況にある。

発生地別にみると、埼玉県が22件と最も多く、次いで大阪府が21件、愛知県が19件、東京都と静岡県が各15件だった。

一方、車籍(ナンバー)別にみると、大阪府・愛知県が各22件と最も多く、以下、多い順に埼玉県が17件、千葉県が16件、福岡県が15件、兵庫県が14件、北海道が13件、茨城県が11件。大阪府は大幅に減少したが、愛知県は倍増している。

東京都は7件で3件減少し、このうち都外での発生が5件と多い。車籍別の件数では、京都府と同数で12番目に位置する。

車両1万台当たりの死亡事故件数では、奈良県が7・6件と最も多く、以下、多い順に高知県が5・9件、栃木県が3・8件、長崎県が3・3件、京都府が3・0件、兵庫県が2・9件。東京都は0・7件で0・4件低下し、引き続き業界の目標値を大きく下回り、クリアしている。

また交差点での死亡事故(追突を除く)に関しては、発生地別では埼玉県が10件と最も多く、東京都はこれに次ぐ9件。一方、車籍別にみると、埼玉県と大阪府が各9件と最も多く、以下、愛知県と福岡県が各7件、千葉県が6件の順で多く、東京都はこれらに次ぐ4件だった。

交差点での死亡事故は対歩行者が24件、対自転車が40件と多く、これら事故で合計64件と死亡事故全体の4分の1を占めている。

直進事故は22件で、このうち対歩行者が14件と6割以上を占め、その半数が大型車による事故。対自転車は8件で、その6割以上が準中型車によるものだった。

左折事故は27件で、このうち対自転車が26件と9割以上に上り、なかでも大型車による事故が22件と8割以上を占める。一方、右折事故は15件で、このうち対歩行者が9件と約6割を占め、なかでも大型車によるものが5件と半数以上だった。

資源エネ庁

ローリー荷卸し時 安全対策マニュアル

経済産業省資源エネルギー庁はこのほど、「給油所(SS)におけるローリー荷卸し時の安全対策基本マニュアル」(概要版・詳細版)を策定し、公表した。

タンクローリーからSSへの荷卸し時には、消防法に基づきローリー乗務員およびSS従業員の相互立ち会いが義務付けられているが、依然として、コンタミ(混油)事故が発生している状況にある。

このため同庁では6月に、元売りやSS事業者、運送業界などの関係者による研究会を開催し、コンタミ事故の発生要因などについて検討。その検討結果を踏まえ、荷卸し時に立ち会いを行う際、確認すべき項目や手順などの基本的な事項を取りまとめたマニュアルを策定した。

なお、基本マニュアルは、令和元年度「燃料安定供給対策に関する調査事業」(石油製品荷卸し時のコンタミ事故防止対応等検討調査)を実施し、その検討結果を取りまとめたもの。

警視庁

五輪代表選考マラソン 9月15日、交通規制

警視庁は9月15日、「マラソングランドチャンピオンシップ(MGC)兼東京2020オリンピック日本代表選考競技会」の開催に伴い、都心部のコースおよび直近の道路で交通規制を行う。

スタート・フィニッシュ地点(明治神宮外苑周辺)のいちょう並木では、前日の9月14日午前零時から翌15日午後11時まで、交通規制を実施。またコースおよび直近の道路では、競技の進捗状況に応じて交通規制を行う。

詳細は、警視庁ホームページを参照。

国交省

飲酒運転で死傷事故 再発防止策の徹底を

国土交通省自動車局はこのほど、全日本トラック協会に対し、大型トラック事故など4件の事業用自動車事故調査報告書について通知し、同報告書で提言された再発防止策を会員事業者に周知徹底するよう求めた。

このうち、特別重要調査対象事故の大型トラクタ・バンセミトレーラの衝突事故は、平成29年11月に阪神高速14号松原線で発生した死傷事故。

報告書では事故原因に関して、フェリー乗船中に同僚運転者とともに飲酒しながら、下船時に点呼やアルコール検知器による検査をすることもなく運転を開始し、注意力・判断力が低下していたことによるとした。

また、事故車両が所属する「当該事業者の運転者の間では、フェリー乗船中の飲酒が常態化していた」と厳しく指摘した。

このため、国交省では事故報告を踏まえ、同種事故の未然防止のため、運行経路にフェリーを組み入れている事業者に対し、改めてフェリー乗船中の運転者の休息方法について点検を行うなど、輸送の安全に万全を期すよう求めたものだ。

営業用トラック関与の交通事故の特徴

「青だけど　車は私を見てるかな！」

令和元年7月末現在の都内全域の交通事故発生件数(本年累計)は1万8,082件で、前年同期比968件減少し、死者数は61人で同11人の減少となった。

営業用貨物車の関与事故(「違反別」表の下段「注」参照)発生件数(本年累計)は1,574件で前年同期比351件減少し、死者数は7人で同1人の減少となった。

事故類型別では、右左折時の車両相互事故が204件で前年同期比6件減少し、死者数は1人だった。

違反別では、安全不確認による関与事故件数が447件で、前年同期比91件の減少となっている。

違反別 営業用トラック関与の交通事故

令和元年7月末(年間累計)

			安全不確認	前方不注意	交差点安全進行	歩行者妨害	一時不停止	ハンドルブレーキ	信号無視	徐行違反	右左折	その他	計
発生件数	大型	1当件数	63	40	12	4	0	9	3	0	0	39	170
		関与事故件数	61	36	16	4	0	8	3	0	0	72	200
		(前年比)	−60	−13	−7	+1	−1	−8	−1	±0	−1	−11	−101
	中型	1当件数	57	50	13	3	0	11	4	0	1	41	180
		関与事故件数	57	45	16	3	0	10	4	0	1	73	209
		(前年比)	−14	−17	±0	−8	−1	−4	−1	±0	±0	−33	−78
	準中型	1当件数	91	57	26	12	1	10	10	1	1	69	278
		関与事故件数	95	51	31	12	1	10	9	1	1	145	356
		(前年比)	+1	−38	−3	−3	±0	−7	+5	+1	±0	−27	−71
	普通・軽	1当件数	230	102	97	16	8	28	14	3	0	118	616
		関与事故件数	234	92	112	16	8	28	13	3	0	303	809
		(前年比)	−18	−31	−5	−5	−2	−5	+4	+1	−1	−39	−101
	合計	1当件数	441	249	148	35	9	58	31	4	2	267	1,244
		関与事故件数	447	224	175	35	9	56	29	4	2	593	1,574
		(前年比)	−91	−99	−15	−15	−4	−24	+7	+2	−2	−110	−351
死者数	大型貨物車(1当)		1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
	中型貨物車(1当)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	準中型貨物車(1当)		0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	3
	普通・軽貨物車(1当)		2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2

注：営業用貨物車の関与事故件数とは、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。
※ 表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

国交省
東京都

五輪開催時

円滑な港湾物流の確保へ
連絡協議会で対策を検討

国土交通省港湾局と東京都港湾局は8月8日、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた円滑な港湾物流の確保のための連絡協議会」を開催し、東京港コンテナターミナル（CT）のゲートオープン時間の拡大など、臨海部周辺地域における具体的な交通混雑対策について検討した。

東京2020大会の競技会場の多くは、東京港のCTが集積し、物流などの交通需要が集中する地域に立地するため、開催時には臨海部地域で交通混雑の深刻化が予想され、港湾物流への影響が懸念されている。

このため都と大会組織委員会は、特に影響が懸念される地域への対策の一環として、開催時の交通混雑を想定した「臨海部混雑マップ」を公表し、交通量抑制への取り組みを呼びかけている。

あわせて、国交省と都各港湾局は、円滑な港湾物流の確保に向けて対応方策を検討するため、6月に関係部署を交えた同協議会を設置。開催まで1年を切る中で、今回の協議会を開催し、より詳細な対応方策を検討することにした。

同日は、都港湾局が臨海部における交通混雑対策として、コンテナなどの輸送や搬出入時間の変更への協力要請をはじめ、城南島ストックヤードを使用した実証実験やCTのゲートオープン時間拡大のトライアル実施（**記事別掲**）などについて説明した。

その上で、これら対策に関して意見交換を行い、引き続き、交通量抑制に向けた取り組みを働きかけるとともに、対策の実施に当たっては荷主や船社、港湾運送、トラック運送、倉庫など関係事業者への情報提供が重要である旨、確認した。

また、ストックヤードの実証実験やCTのゲートオープン時間拡大のトライアルに関して、検証結果を踏まえてより良い対応方策を実施するほか、CTの効率的な運営や車両混雑の緩和につながる長期滞留貨物対策についても、国と連携して対応を検討することにした。

ストックヤード利用方式
CTオープン時間を拡大

東京都港湾局は、東京2020大会開催時の円滑な港湾物流の確保に向けて、「スムーズビズ集中取組期間」（8月19～30日）において、臨海部周辺地域における交通混雑対策のトライアルを実施している。

具体的には、①「臨海部混雑マップ」を参考として貨物量の抑制、輸送・搬出入時間の変更（協力要請）、②城南島ストックヤード実証実験、③コンテナターミナル（CT）のゲートオープン時間拡大のトライアル（実施期間8月19～23日）――を実施し、その効果などを検証する。

②の取り組みは、日中に実入り・空コンテナをCTから搬出して、ストックヤードに仮置きし、夜間や早朝の時間帯に荷主などに配送するもので、城南島ストックヤードを使い、新たな運用ルールなどの検証を行う。大会開催時には城南島のほか、青海・中央防波堤外側地区にストックヤードを設ける予定。

③の取り組みは、CTのゲートオープン時間（通常オープン時間・午前8時30分～午後4時30分）について、早朝は午前7時30分からに1時間早め、夕方は午後6時までに1時間30分延長するもの。

今年のゴールデンウイークにオープン時間拡大のトライアルを行い、早朝のオープン時間拡大が効果的だったことから、今回のトライアルを含めてその効果を検証し、今後より良い対応方策を検討し実施する方針。

労基関係違反 83.1%
依然多いトラック運送業

厚労省
30年

自動車運転者使用
事業場の指導監督結果

厚生労働省はこのほど、平成30年に全国の労働局などが実施した、自動車運転者を使用する事業場に対する監督指導や送検などの状況を取りまとめ、公表した。

それによると、指導監督の実施数は6531事業場で、このうち労働基準関係法令違反が認められたのは5424事業場と、全体の83・1%を占めた。また、「改善基準告示」違反があったのは4006事業場で、違反割合は61・3%だった。なかでも、重大・悪質な違反事案として送検された件数は59件だった。

労基関係法令違反を業種別にみると、トラック運送業では4271事業場（違反割合83・6%）と多く、違反事業場全体の78・7%を占めている。

その主な違反事項（違反事項が2つ以上ある場合を含む）としては、労働時間が3013事業場（違反割合59・0%）で最も多く、次いで割増賃金が1071事業場（同21・0%）、休日が244事業場（同4・8%）。

改善基準告示違反でもトラック運送業が多く、違反があったのは3419事業場（同66・9%）で、違反事業場全体の85・3%を占めている。

その主な違反事項としては、最大拘束時間が2615事業場（同51・2%）で最も多く、次いで多い順に総拘束時間が2217事業場（同43・4%）、休息期間が1912事業場（同37・4%）、連続運転時間が1518事業場（29・7%）、最大運転時間が973事業場（同19・0%）だった。

トラック運送業の労基関係法令と改善基準告示違反が依然として多いが、違反率は前年よりやや低下している。しかし、送検事案についてはトラック運送業が42件と多く、全体の71・2%を占めている。

東労局
30年

定期監督結果
法令違反約73%

東京労働局はこのほど、管内の労働基準監督署による平成30年の定期監督等の実施結果を公表した。

それによると、定期監督の実施数は1万2668事業場で、このうち労働基準関係法令違反があったのは9188事業場と、全体の72・5%を占めた。

業種別にみると、運輸交通業で違反があったのは396事業場で、違反割合は75・0%だった。これは管内の全体平均よりやや高い。

管内全体の主な違反内容をみると、労基法違反では違法な時間外労働が2837事業場と最も多く、全体の22・4%を占めている。また、割増賃金不払いが2470事業場で、違反割合は19・5%だった。

また、労働安全衛生法違反では、機械・設備等の危険防止措置に関する安全基準違反が2346事業場と最も多く、違反割合は18・5%だった。

厚労省

熱中症の予防対策
8月以降も徹底を

厚生労働省労働基準局はこのほど、全日本トラック協会などに対し、「8月以降における熱中症予防対策の徹底について」を通知し、一層の予防対策への取り組みを求めた。

同省は関係省庁・団体などと連携し「STOP！熱中症　クールワークキャンペーン」を展開しているが、例年、7・8月に熱中症発症がピークとなることに加え、今年度は7月下旬から急激に気温が上昇し、労働者が熱順化（熱に慣れ当該環境に適応すること）していない状況にあると想定される。

このため、特に労働者の熱順化の状況を踏まえた対策実施に留意し、職場における予防対策をさらに徹底するよう求めたものだ。

動向ファイル
◇7月分◇

●**国土交通省**、改正貨物自動車運送事業法の荷主対策関連規定を施行する。荷主対策の深度化として、トラック運送事業者の法令遵守への配慮義務や、国交大臣による荷主への働きかけ規定などを新設し、荷主勧告制度を強化する（1日）

●**全日本トラック協会と関東トラック協会**、東京都オリンピック・パラリンピック準備局や五輪組織委員会輸送局との連名により、荷主企業などに対する要請文「東京2020大会期間中の物流抑制に係るご協力について」を発出する（上旬）

●**中小企業庁**、中小企業強靭化法を施行する。災害対応力の強化や円滑な事業承継を促進する目的で、中小企業等経営強化法などを改正し制定する（16日）

●**東京都と東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会**、五輪開催に向けて、交通需要マネジメント（TDM）などによる、総合的な交通対策テストを行う「スムーズビズ」期間（7月22日～9月6日）を設定し、特に取り組みのピークを合わせる「チャレンジウイーク」（7月22～26日）期間中には、大規模な交通規制を実施する（24・26日）

●**東京都トラック協会**、五輪開催時の総合的な交通対策テストに協力し、「チャレンジウイーク」期間中に本部職員の時差出勤などを実施する（22～26日）

●**国交省**、関係省庁による「飲料配送研究会」の報告書を踏まえ、配送中の貨物毀損の取り扱いに関して、標準貨物自動車運送約款の適用細則を定める（26日）

●**中央最低賃金審議会**、令和元年度の地域別最低賃金額改定の目安について、過重平均で時間額27円の引き上げを答申する。東京都など6都府県は、目安額として28円の引き上げを答申（31日）

我々は想いや願いをお届けするプロ集団です
～荷主様の祝賀会、ホテル等の大きな会場へのお祝い花から、突然のご供花まで～
東京都トラック協会会員様特典
東京都23区及び、多摩地区一部地域のお届に関しましては単価5,000円（税別）以上のご利用で会員様特別割引をさせていただきます。
YOUKAEN
株式会社 ユー花園
お問い合わせ先 担当・法人営業部
TEL．03-3706-4187
http://biz.youkaen.com

坊巷逸話

ルポライター　飛鳥井 恭司

絵の背景に当時の時代相が

「地獄の釜の蓋も開く」のである。地獄でも鬼の休みがある。地獄で仕事を休んでいるくらいだから、この世でも仕事はお休みというわけだ。

この日は、閻魔王を祀っている寺院では、地獄変相図や十王図で人々に恐ろしい地獄を見せる。それは一方で、その休みを利用して閻魔詣でを、とのお誘いでもあった。江戸には有名な閻魔堂が66か所もあったという。

釜の蓋が開くという言葉はもはや死語だろうが、蓋が開く日は年2回。旧暦の7月16日(今年は8月16日)と、正月の16日。昔はこの日を藪入りともいって、商家の奉公人(小僧)たちも休みだった。

江戸時代の小僧さんはお盆時期と正月にしか休暇がなかったのだ。「11から12、13歳くらいが奉公に上がる年齢(とし)で、10年の間はどうしても辛抱しなくてはなりません。10年奉公といって、この間、自由に外出できるのは年に2度だけ。正月の15、16日。お盆の15、16日。このうちどちらか1日だけ」だから、休みの嬉しさは一入(ひとしお)だろう。落語『藪入り』には子を待つ親の心情があふれ出している。

地獄と同様に、奉公人の休みは年2回しかないと聞いたら、働き方改革の時代の今日ではなくても、とてつもないブラック企業の烙印が押されることだろう。

地獄のイメージは、と問われると、芥川龍之介の小説『蜘蛛の糸』の話がネタ本になろう。悪事を働いた大泥坊の犍陀多(かんだた)が、地獄の底の血の池で浮いたり沈んだりしている。たまにぼんやり、恐ろしい針の山が見える。地獄というと、閻魔様に青鬼、赤鬼、血の池地獄に針の山ぐらいしか思い浮かばない。

誰もが見たこともないが、恐ろしくひどいところというのが地獄のイメージだろう。それを可視化したのが12世紀後半、平安時代末の『地獄草紙』や『餓鬼草紙』などだ。

当時は戦乱、災害や飢饉と世情が不安で、しかも仏法が滅び末法の世が到来するとされ、地獄草紙などには苦しみさいなまれる亡者たちや、亡者を追い立てる獄卒たちが生き生きと描かれている。獄卒の動きにはユーモラスなものさえある。

地獄の亡者たちの苦しみは、現実世界の投影とも考えられる。これから先の不安やさらなる苦しみの重みなどへのイメージが巨大化し、先にある不安と絶望を見据え、絵には作者たちのさまざまな思いが込められているのだろう。

それが、時代が下るにつれて地獄のイメージの〝世俗化〟が進んでいくようになる。そして、いつしか現世利益の対象に取り込んでしまう、そうしたバイタリティに人々は富んでいる。

仏教では、「人は死んだらまた生まれ変わる」と考えられていた。何に生まれ変わるのかが大問題なのだが、人は六道輪廻(古くは五道輪廻)をすると考えられた。六道は天道・人道・修羅道・畜生道・餓鬼道・地獄道(五道では人道と修羅道で一つ)で、それを輪廻する。

輪廻のための生まれ変わりを決めるのは、自分ではない。他律的に決まるものであったが、平安時代中頃、中国から閻魔王が裁判するとの思想が入ってきて、それがさらには十王の裁判へとなる。

この輪廻から、釈迦は悟りで自力で脱出した。自力で脱出できない者は阿弥陀如来にお願い(念仏)して、阿弥陀浄土からお迎えに来てもらう、浄土信仰に結びついていく。

そして、最後の救いが地蔵菩薩。救済も用意されており、地獄に堕ちた時に頼むのが閻魔王よりも強い、お地蔵様なのだ。身近で庶民的なお地蔵様が、あちこちで安心を与えてくれている。

地獄草紙・鶏地獄　前世において争いを好み、生き物をいじめた者が堕ちる地獄。巨大な鳥が亡者たちを蹴散らす

地獄草紙・鉄鎧所　人のものをだまし取り、返しもしない、心掛けの良くない罪人が堕ちる地獄。罪人は鉄の臼ですりつぶされてしまう

写真はいずれも 出典：『日本の美をめぐる 地獄草紙と餓鬼草紙』(小学館)

地獄草紙・函量所　前世で不正な計算をして暴利をむさぼった悪徳商人が堕ちる地獄。灼熱の鉄の桝で測らされている

日本美術から
地獄を見る

あちこち見てある記

ムーブメントを発信

日本オリンピックミュージアム

かつて日本スポーツ界の総本山として、各スポーツ競技団体の本部が置かれていた岸記念体育会館。しかし老朽化に伴い、来年の東京オリンピック・パラリンピック開催を前に取り壊しが決定し、現在工事が進められています。

その移転先となるのが、東京五輪のメーン会場・新国立競技場の隣に、5月に竣工した「JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE」という新会館。日本スポーツ協会や日本オリンピック委員会をはじめ、スポーツ関連61団体が入る新たなスポーツの拠点となっています。

この会館1・2階に、新たに「日本オリンピックミュージアム」が9月14日誕生します。

五輪関係の展示やスタディーセンターが設置され、五輪の理念や歴史などを学ぶことができます。日本では北海道の「札幌オリンピックミュージアム」に続くものです。

スポーツを通じて、平和でより良い世界に貢献する〝オリンピック・ムーブメント〟の発信拠点として、五輪開催後も機能することになります。

日本オリンピックミュージアム
住所：新宿区霞ヶ丘町4－2 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE1・2階

ポケット

人生の最後 どこで過ごすか
在宅医療も一つの選択肢に

そうだったのか 医療と介護 第5回

医療ライター　西 健悟

「在宅医療」をご存知ですか。病院やクリニックの外来に通えなくなった場合、医師や看護師などに、自宅や高齢者住宅まで来てもらい、診療してもらうものです。ただ、病院などに「行くのが億劫だから来て」というわけにはいきません。

高齢者の場合、デイサービスに通えるうちは、在宅医療の対象者にはならないでしょう。

例えば、高齢者が入院し、その間に体力などが落ちてしまい、家に帰ってもしばらくは医療的な対応が必要であるにもかかわらず、自分では病院に通えず、付き添う人もいない場合、在宅医療が始まることが多いのです(こうした場合、自宅で暮らすのは難しいと判断され、介護施設に入所する場合も多いのですが)。

また、がんが末期になって、最期は住み慣れた家で過ごすと決め、在宅医療を選ぶ人もいます。看護師が訪問し、痛みを抑えるために医療用麻薬などの処置を行うわけです。このほか、認知症が進み暴れてしまうようなことがあっても、本人は自宅で過ごしたいだろうとの思いから、在宅医療を受けながら、家族が介護する場合もあります。

在宅医療を利用する場面を挙げてみましたが、家族の介護が期待できると、利用しやすいのです。

ただ高齢夫婦2人、さらに独り暮らしであっても、在宅医療が利用できないわけではありません。ケアマネジャーや在宅医療を提供する医療機関と相談しながら、どうすれば自宅で過ごせるのかを考えてみてはいかがでしょうか。

有料老人ホームは費用が高い場合もあり、入居が難しいこともあります。最近では月々の費用を抑えた高齢者住宅があり、世話をする人も常駐し比較的安心ですが、サービス面でばらつきがあるかもしれません。

特別養護老人ホームは要介護3以上でなければ、原則として入居できないため、結局は「自宅などで踏ん張る」期間が長くなっています。

親、そして自分は人生の最後をどこで過ごしたいのか、その希望を叶えるにはどのような医療や介護を利用すればいいのか、早いうちに考えておくべきでしょう。後から皆が「これでよかったんだよね」と思えるようにすることが、大切ではないかと思います。

三丁目

今年も8月15日の終戦の日を迎え、戦後74回目となる。時が経つのは早い。考える間もないほど、あっという間の時間の経過である◆企業や人の上にも容赦ない「時の流れ」が押し寄せ、大・中・小それぞれ姿や形は違えど変化がある。トラック運送事業も、高速道路をはじめ道路整備の進展とともに輸送形態が大きく変わり、まさに基幹産業の地位を得た。情報技術の取り入れ、機械化の導入など必須の条件の克服が支えとなった◆昭和30年代からは高度成長期に入り、神武景気や岩戸景気、いざなぎ景気と、同48年の第1次石油ショックの頃まで上昇し続けた。この間、貨物輸送分野では著しいトラック輸送の拡大がみられ、貨物輸送量は10年間で約2倍に増加した◆業界を取り巻く状況は騒音・排出ガスなど環境問題、交通事故の多発、自動車関係諸税の上昇、燃料の逼迫、人件費の高騰、人手不足など、経営環境は概して厳しい状況が続いた◆今日が楽な状況というわけではないが、やはり「お客様は神様」という商売の基本は変わらず、ここを原点にした企業経営が求められている。